

「V-CUBE Box」ご提供条件

株式会社ブイキューブ（以下「当社」という。）は、「V-CUBE Box」の購入者（以下「ユーザ」という。）に対し、本書の規定に従い「V-CUBE Box」に関するサービスを提供し、本書は「V-CUBE Box」についてのユーザと当社間の条件を定めることを目的とします。本書は、民法 548 条の 2 が定める定型約款に該当し、「V-CUBE Box」に関する申込をすること又は「V-CUBE Box」の利用を開始することによって、本書を契約の内容とする旨に同意したときに、本書の個別の条項についても同意したものとみなされます。

第 1 条（「V-CUBE」サービスの申込）

- 「V-CUBE Box」は、クラウドサービスのため (a) 「V-CUBE Box 専用接続サービス」又は (b) 「V-CUBE One」のいずれかを、ユーザが、当社所定の条件に基づき申し込むことが必要になります。
- ユーザは、「V-CUBE Box 専用接続サービス」又は「V-CUBE One」の利用にあたり、当社の定める「V-CUBE」サービス利用規約 (<https://jp.vcube.com/terms>) にあらかじめ同意するものとします。

第 2 条（「V-CUBE Box」製品保証）

- 当社は、「V-CUBE Box」本体、スピーカー／マイク、ウェブカメラ及びリモコンその他付属品（以下総称して「本端末」という。）について、製品保証（以下「本保証サービス」という。）を提供します。
- 本保証サービス提供の責任者並びに履行者は以下のとおりです。
 - 名称：株式会社ブイキューブ
 - 住所：東京都港区白金一丁目 17 番 3 号
 - 電話：03-5475-7250
- 「V-CUBE Box」本体、スピーカー／マイク、ウェブカメラ及びリモコンの機器のメーカー保証条件は、各機器のメーカーが発行する保証書等の規定によるものとし、当該メーカーが定める修理費用等が発生するときは、ユーザはこれを負担するものとします。
- 本サービスを受ける手順及び内容は、以下の各号に掲げるとおりとします。
 - ユーザは、保証期間において故障又は故障が疑われる本端末（以下「故障機」という。）を、当社にあらかじめ通知のうえ、当社の指示に従い、本保証書の写しと共に当社に送付します。なお、保証期間経過後の故障修理は、有償となります。
 - 当社は、故障を修理のうえ、本端末をユーザに送付します。但し、故障修理に時間を要する場合、当社の判断により、故障機と交換する端末（以下「代替機」という。）をユーザに貸し出す場合があります。
 - 本端末、故障機及び代替機の送付にかかる費用は、ユーザの負担とします。
 - 本端末又は代替機の再設置は、ユーザにて実施いただきます。なお、ユーザが当社に再設置を委託する場合には有償となります。
 - ユーザは、本端末の修理完了後、代替機を当社に返却するものとします。
- 以下の各号に掲げる事由及びこれらに起因する本端末の障害に対する対応は、本保証サービスに含まれません。
 - 当社以外の者による本端末の改造、修理、分解、加工
 - 当社以外の者による「V-CUBE Box」ソフトウェア、本端末の OS 又はファームウェアの変更、改造、修正（但し、本端末の OS、ファームウェア及びアンチウイルスソフトウェア等の製造元が予定したアップデートによる変更は除きます。）
 - 当社が指定又は推奨するもの以外の部品又は周辺機器等の使用
 - 本端末の部品又は付属品の紛失及び破損
 - ウイルス、トロイの木馬、ワーム等の不正なプログラム
 - 天災、戦争、テロ等の不可抗力、電氣的ノイズ、通信回線の利用不能や不安定
 - 極端な温度条件等の使用環境条件（湿度や粉塵を含む

- がこれらに限定されません）をはじめとする外的要因
 - (8) 通常の状態における使用によっても生じる本端末の摩耗、消耗
 - (9) ユーザ又は第三者による不法行為
 - (10) その他、本端末の指示、取扱説明書又はマニュアルに沿わない方法による使用
- 修理内容は、修理伝票等に記載するものとします。
 - 本保証サービスの提供は日本国内に限ります。また、本保証サービスの提供により、当社以外の事業者のユーザに対する法的責任を制約するものではありません。
 - 当社は、当社が指定する第三者を通じて本保証サービスを提供することがあり、ユーザはあらかじめこれに同意するものとします。

第 3 条（「V-CUBE Box」ソフトウェア）

- 当社は、ユーザに対し、本書に基づき、「V-CUBE Box」本体に組み込まれた「V-CUBE」接続用ソフトウェア（以下「V-CUBE Box」ソフトウェア」という。）を「V-CUBE Box」本体において使用することができる、非独占的、譲渡不能、再使用許諾権なしの権利を許諾します。なお、「V-CUBE Box」ソフトウェアは、当社がユーザにその使用を許諾するものであって、ユーザに販売するものではありません。
- ユーザは、以下の各号に掲げる行為をしてはならないものとします。
 - 「V-CUBE Box」ソフトウェアを、その技術的な制限を回避して使用する行為
 - 「V-CUBE Box」ソフトウェアを、改変、翻訳、結合、修正、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブル等する行為
 - 「V-CUBE Box」ソフトウェアを、複製、頒布、公開、販売、貸与、譲渡又は転売等する行為
 - 「V-CUBE Box」ソフトウェアの二次的著作物や派生製品等を作成する行為
 - 「V-CUBE Box」ソフトウェアを、「V-CUBE Box」本体以外の機器に移転する行為

第 4 条（一般条項）

- 「V-CUBE Box」ソフトウェア、本端末の OS 及びファームウェアの著作権その他「V-CUBE Box」に関する一切の知的財産権は、ユーザには何ら移転しないものとします。
- 「V-CUBE Box」を使用したこと又は使用できなかったことに起因してユーザに直接生じた通常以外の損害（データ損失に基づく損害、業務の支障等の間接損害及び逸失利益を含みますがこれらに限定されません。）については、当社は一切の責任を負いません。当社の負担する損害賠償の総額は、ユーザの「V-CUBE Box」の購入価格を上限とします。
- 本書は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
- 「V-CUBE Box」に関する紛争については、その訴額に応じて、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- ユーザコンテンツ及び個人情報保護について
当社は、当社の定める情報セキュリティ基本方針 (<https://jp.vcube.com/isms/security>) 及び個人情報保護方針 (<https://jp.vcube.com/privacy>) に則り、ユーザコンテンツ及び個人情報を管理及び保護します。

以上

2017 年 5 月 30 日 改定
2018 年 7 月 13 日 改定
2019 年 11 月 22 日 改定
2020 年 3 月 30 日 改定
2023 年 7 月 19 日 改定